

令和5年度 事業計画

「方針（努力事項）」

- 健全財政と財政確保 ○ 課題に即応できる研修事業の推進（事業の見直し）
- 広報活動の工夫改善（賛助会員の増員）

「事業等の計画」

1 会議

- (1) 総会 年1回
令和5年 5月下旬 事業報告・歳入歳出決算の承認
事業計画・歳入歳出予算の承認
※ 記念講演会
- (2) 理事会 年3回（4月、10月、令和6年2月）
・ 事業運営と理事の職務の執行の監督
- (3) 監査については1回 令和 5年 4月20日（木曜日）
- (4) 幹事会 偶数月（年6回） 4月27日、6月、8月、10月、12月、
令和6年2月
・ 各事業の推進状況からの課題の点検や協議（情報交換）

2 個別事業

- (1) 相談、助言事業（自主事業）
 - ① 面接相談 ② 電話相談（受託事業）
 - ③ 各種学校へのコンサルテーション（自主事業）
- (2) 講座、セミナー、育成
 - ① 性教育講師養成講座（思春期アドバイザー養成講座）
 - ② 性教育講師派遣（一部受託事業）※ 思春期アドバイザー派遣事業
 - ③ 思春期に関わる指導者への自殺予防研修（補助事業）
 - ④ ヤングボランティアによる若者の自殺を予防するための啓発活動
 - ⑤ 専門研修講座「思春期の理解と対応」講座（補助事業）
 - ⑥ ヤングボランティア養成講座（自主事業）
 - ⑦ 児童思春期精神保健講座（補助事業）
 - ⑧ チェックアップパーティー（自主事業）

3 一般啓発事業

- (1) 講演会の実施 (2) 講師派遣の実施

4 広報事業

- ホームページによる広報活動の充実。

5 研究事業

- グループや、個人で研究している問題について支援する。

6 思春期等、関連図書の紹介、斡旋なども行う。